

初唐期近体詩における四声・八病説の運用

加藤 聰

一 はじめに

初唐期、特に七世紀末から八世紀初頭にかけての中宗、則天武后治世下の詩壇において確立したとされる近体詩格律のうち、詩句の用字の音声的諧調に関する法則である韻律の構築、確立に、遠く五世紀末の詩人沈約らの声律説が少なからぬ影響を与えたことは、中国詩史における共通の認識であるといつてよいだろう。

このような影響関係をもつ近体詩韻律の形成過程を考察するにあたってひとつの関鍵となるのは、声調の「四声」対立に基づく六朝声律説が、いかにして「平仄」対立による近体詩韻律に再構成されていったかという点であろう。そしてその考察には当然、近体詩韻律形成過程の実作を、平仄のみならず四声対立の観点からも調査することが必要となるはずである。しかし、従来この分野の研究において、声

調の四声対立は、沈約声律説そのものを攻究する際に応用されるにとどまり、近体詩の韻律形成過程を論じる上では、その実作はほとんど平仄対立によってのみ調査されてきたといつてよい。¹⁾

確かに、確立した近体詩韻律は平仄律に基づいて構成されていると考えられるし、六朝後期から初唐期にかけての韻律探究の流れも、確実に四声律重視から平仄律中心へと向かってきた。しかし、平仄律のみを意識して近体詩韻律を形成していったかのように見える唐代に至っても、実際には、六朝期の声律説を基にした四声律による韻律の論議が盛んに行われていたのである。例えば、中唐期にあたる九世紀初め、日本の僧空海によって編まれた『文鏡秘府論』²⁾には、次のような記述が見られる。

沈侯・劉善之後、王・皎・崔・元之前、盛談四声、争吐病犯。

〔沈侯〕「沈約。筆者注。括弧内以下同」・劉善〔經〕の後、王〔昌齡〕・皎〔然〕・崔〔融〕・元〔兢〕の前、盛んに四声を談じ、争いて病犯を吐く。

（天卷「序」）

顯・約已降、兢・融以往、声譜之論鬱起、病犯之名争興。

〔周〕顯・〔沈〕約より已降、〔元〕兢・〔崔〕融より以往、声譜の論鬱として起り、病犯の名争い興る。

（西卷「序」）

ここに言及される唐代の人物のうち、王昌齡・崔融・元兢については、四声律について論じた言辞が『文鏡秘府論』中に引用されて伝えられており、なかでも崔融と元兢（元思敬）が近体詩韻律確定期である則天武后時代を生きた人物であることは注目に値する。さらに、天卷「序」では前に引いた部分に続いて、

黄卷溢篋、緇帙滿車。貧而樂道者、望絶訪写、童而好学者、取決無由。

（黄卷 篋に溢れ、緇帙 車に滿つ。貧にして道を楽しむ者は、望みを訪写に絶ち、童にして学を好む者は、決を取るに由無し。）

というから、この時期の四声律の論議は、単に存在した、という水準をはるかに超えた盛況ぶりであったといえよう。

このような事実からも、平仄律によってのみ論じられがちだった唐代の近体詩韻律に、四声律が少なからぬ影響を与えている可能性が見てとれる。

以上に述べた、近体詩韻律形成過程を四声律の観点から見直すことの必要性を踏まえ、本論では以下に、近体詩韻律の確定期である初唐期を代表する詩人について、その近体詩の実作を声調の四声対立によって調査する。そしてその結果に基づき、六朝後期以来の四声律に基づく声律説、とりわけ「八病説」が、この時期の実作においてどの程度意識、遵守され、またそれが声調の平仄対立による近体詩韻律とどの様に関わっているのかを実証的に考察する。

二 調査方法

別に表のかたちで付した調査結果の調査方法について、以下に順を追って説明を加える。

① 調査対象

初唐期を代表する詩人十三名を調査対象として選んだ。その詩人を以下に挙げる。

王績（五八五～六四四）、上官儀（六〇八～六六一）、王勃（六五〇？～六七六？）、駱賓王（六一九～六八四？）、盧

照鄰(六三四〜六八六?)、楊炯(六五〇〜六九三以降)、陳子昂(六六一〜七〇二)、蘇味道(六四八or六四九〜七〇五or七〇六)、崔融(六五三〜七〇六)、杜審言(六四八以前〜七〇八)、李嶠(六四五〜七一四)、宋之問(六五六?〜七一or七一二)、沈佺期(六五六?〜七一二?)³⁾

② 底本

調査には、前述の各詩人のうち、別集を伝える者はこれを尊重し、最善本と思われるものを使用した。それ以外の詩人については『全唐詩』、及び『全唐詩補編』に収録する作品を用いた。

③ 調査範囲

原則として、五言八句の平声押韻詩全てをその調査対象とした。但し、近体詩中における四声・八病説の運用を考察するといふ本論の性質上、古体詩との区別のため、一首中に拗句を二句以上、かつ特殊形式句を一句以上含む作品については、姑く調査から除外した。また、調査に支障をきたす程度缺字があるものも除いた。

各詩人の別集中、「五言律詩」の部立てがある場合には、そこに含まれる作品に限って調査した。また、陳子昂の「感遇詩」三十八首に含まれる五言八句の平韻詩は、古体を指

向するこの作品群の性格上、除外した。さらに、李嶠の所謂「雜詠詩」百二十首は、他の詩人の作品数と著しくバランスを欠くことから、今回の調査ではひとまず対象から除外した。

④ 声調

各用字の声調の判別には、中古音韻体系を反映させる必要性から『広韻』の韻分類を用いた。特に、『広韻』に収載しない文字、又音については、『集韻』及び『大広益会玉篇』の韻分類、反切によった。

これらの韻書・字書には、時代の経過とともに忘れ去られた、多くの又音が収録されている。用法の違いがない又音に関しては、四声律による各声病や平仄律による近体詩韻律上の禁忌を犯さないものを尊重し、複数の声病に関わる文字の又音については、声病の重要度を鑑みて、上尾・鶴膝に関する声病を避ける声調を選択した。

⑤ 調査結果の表示

【表一】について。各調査項目は、各々の詩人の全作品数に対する声病を犯した首数の割合を、小数点以下第二位を四捨五入した百分率で表した。「回数/首数」の欄には、その声病の全出現回数を声病を犯した首数で割り、小数点以

による声病調査

回数/ 首数	蜂腰B (首)	回数/ 首数	上尾 (首)	鶴膝 (首)	回数/首数	奇数句末 三声通用(首)	不犯声病詩 (首)
2.29	7/35 (20%)	1	13/35 (37.1%)	4/35 (11.4%)	1	26/35 (74.3%)	15/35 (42.9%)
2.57	4/7 (57.1%)	1	0/7 (0%)	0/7 (0%)	0	7/7 (100%)	0/7 (0%)
1.69	6/30 (20%)	1	2/30 (6.7%)	2/30 (6.7%)	1	19/30 (63.3%)	18/30 (60%)
2.40	28/57 (43.8%)	1.12	5/57 (8.8%)	6/57 (10.5%)	1	41/57 (71.9%)	21/57 (36.8%)
2.38	10/31 (32.3%)	1	6/31 (19.4%)	4/31 (12.9%)	1	21/31 (67.7%)	15/31 (48.4%)
2.36	5/14 (35.7%)	1	6/14 (42.9%)	2/14 (14.3%)	1	8/14 (57.1%)	7/14 (50%)
1.56	4/28 (14.3%)	1	1/28 (3.6%)	2/28 (7.1%)	1.5	20/28 (71.4%)	17/28 (60.7%)
2.38	2/8 (25%)	1	2/8 (25%)	0/8 (0%)	0	6/8 (75%)	6/8 (75%)
2.11	1/9 (11.1%)	1	2/9 (22.2%)	0/9 (0%)	0	5/9 (55.6%)	7/9 (77.8%)
2.07	1/28 (3.6%)	1	4/28 (14.3%)	2/28 (7.1%)	1	18/28 (64.3%)	21/28 (75%)
1.98	2/42 (4.8%)	1	5/42 (11.9%)	0/42 (0%)	0	37/42 (88.1)	38/42 (90.5%)
2.13	9/75 (12%)	1	22/75 (29.3%)	7/75 (9.3%)	1	50/75 (66.7%)	54/75 (72%)
2.22	8/51 (15.7%)	1	13/51 (25.5%)	2/51 (3.9%)	1	33/51 (64.7%)	36/51 (70.6%)

【表一】 四声対立

	平頭A (首)	回数/ 首数	平頭B (首)	回数/ 首数	水渾 (首)	回数/ 首数	蜂腰A (首)
王績 35首 (585~644)	26/35 (74.3%)	1.69	14/35 (40%)	1.21	20/35 (57.1%)	1.45	35/35 (100%)
上官儀 7首 (608~661)	6/7 (85.7%)	2	4/7 (57.1%)	1.25	5/7 (71.4%)	2.0	7/7 (100%)
王勃 30首 (650?~676?)	28/30 (93.3%)	2.04	6/30 (20%)	1	28/30 (93.3%)	1.89	29/30 (96.7%)
駱賓王 57首 (619~684?)	47/57 (82.5%)	1.55	22/57 (38.6%)	1.32	40/57 (70.2%)	1.25	53/57 (92.9%)
盧照鄰 31首 (634~686?)	25/31 (80.6%)	1.72	4/31 (12.9%)	1	24/31 (77.4%)	1.58	29/31 (93.5%)
楊炯 14首 (650~693以降)	12/14 (85.7%)	1.67	0/14 (0%)	0	12/14 (85.7%)	1.67	14/14 (100%)
陳子昂 28首 (661~702)	23/28 (82.1%)	1.96	8/28 (28.6%)	1	23/28 (82.1%)	1.78	27/28 (96.4%)
蘇味道 8首 (648/9~705/6)	8/8 (100%)	2	2/8 (25%)	1	8/8 (100%)	1.88	8/8 (100%)
崔融 9首 (653~706)	8/9 (88.9%)	2	1/9 (11.1%)	1	8/9 (88.9%)	2	9/9 (100%)
杜審言 28首 (648以前~708)	18/28 (64.3%)	1.39	4/28 (14.3%)	1.25	18/28 (64.3%)	1.33	27/28 (96.4%)
李嶠 42首 (645~714)	37/42 (88.1%)	1.73	2/42 (4.8%)	1	37/42 (88.1%)	1.70	42/42 (100%)
宋之問 75首 (656?~711/2)	57/75 (76%)	1.77	7/75 (9.3%)	1.14	56/75 (74.7%)	1.75	75/75 (100%)
沈佺期 51首 (656?~713?)	48/51 (94.1%)	1.71	6/51 (11.8%)	1	47/51 (92.2%)	1.72	51/51 (100%)

【表二】 平仄対立による韻律調査

	拗句 (句単位)	拗聯 (聯単位)	失粘 (相接聯単位)	平三連 (首単位)	完全律体詩 (首単位)
王績 35首 (585~644)	0/280 (0%)	17/140 (12.1%)	23/105 (21.9%)	1/35 (2.9%)	13/35 (37.1%)
上官儀 7首 (608~661)	0/56 (0%)	4/28 (14.3%)	11/21 (52.4%)	1/7 (14.3%)	0/7 (0%)
王勃 30首 (650?~676?)	0/240 (0%)	4/120 (3.3%)	27/90 (30%)	0/30 (0%)	8/30 (26.7%)
駱賓王 57首 (619~684?)	1/456 (0.2%)	36/228 (15.8%)	61/171 (35.7%)	2/57 (3.5%)	14/57 (24.6%)
盧照鄰 31首 (634~686?)	4/248 (1.6%)	13/124 (10.5%)	42/93 (45.2%)	1/31 (3.2%)	5/31 (16.1%)
楊炯 14首 (650~693以降)	0/112 (0%)	0/56 (0%)	0/42 (0%)	0/14 (0%)	14/14 (100%)
陳子昂 28首 (661~702)	2/224 (0.9%)	8/112 (7.1%)	32/84 (38.1%)	4/28 (14.3%)	9/28 (32.1%)
蘇味道 8首 (648/9~705/6)	0/64 (0%)	1/32 (3.1%)	8/24 (25%)	0/8 (0%)	4/8 (50%)
崔融 9首 (653~706)	1/72 (1.4%)	2/36 (5.6%)	2/27 (7.4%)	1/9 (11.1%)	6/9 (66.7%)
杜審言 28首 (648以前~708)	0/224 (0%)	1/112 (0.9%)	2/84 (2.4%)	0/28 (0%)	27/28 (96.4%)
李嶠 42首 (645~714)	0/336 (0%)	5/168 (3.0%)	10/126 (7.9%)	1/42 (2.4%)	34/42 (81.0%)
宋之問 75首 (656?~711/2)	2/600 (0.3%)	5/300 (1.7%)	2/225 (0.9%)	1/75 (1.3%)	70/75 (93.3%)
沈佺期 51首 (656?~713?)	0/408 (0%)	1/204 (0.5%)	2/153 (1.3%)	4/51 (7.8%)	49/51 (96.1%)

下第三位を四捨五入して、一首あたりの声病の出現回数
平均を算出した。

【表二】については、表内各項目に表示する、句・聯・相
接聯・首それぞれの単位での、平仄近体律上の禁忌の出現
率を、小数点以下第二位四捨五入の百分率で表した。

三 調査項目

表のかたちで付した調査結果の各調査項目について説明
を加えるが、まず本調査の根拠となる四声律による「八病
説」について概説する。

一曰平頭。二曰上尾。三曰蜂腰。四曰鶴膝。五曰大韻。
六曰小韻。七曰傍紐。八曰正紐。

〔文鏡秘府論〕西卷「文二十八種病」

世に「八病説」とよばれる声律説の根拠となるのが「文
鏡秘府論」のこの箇所である。これは、その標題からもわ
かるとおり、二十八種類の詩作上の禁忌を羅列したもの
のうち、最初の八つであり、南宋・魏慶之「詩人玉屑」卷十
一「詩病」にも、「詩病有八〔原注〕沈約」として、この
八種の声病がそのまま引用されている。

この中で、平頭病から鶴膝病までの冒頭四種の声病が、詩
の句・聯における四声の声調の配置・運用に関わるもので

あり、残りの四種は双声・疊韻に関わる声病である。この
両者について、『文鏡秘府論』の引く、初唐・元兢「詩髓」
は、

或曰、……(中略)……此病輕於上尾鶴膝、均於平頭、
重於四病。清都師皆避之。已下四病、但須知之、不
須避。

(或るひと「元兢」曰く、……(中略)……此の病「
蜂腰」は上尾・鶴膝より軽く、平頭と均しく、「大韻以
下の」四病より重し。清都の師 皆な之れを避く。「大
韻」已下四病、但だ須く之れを知るべきも、必ずしも
避くるを須いず。)

(同 西卷 第三「蜂腰」)

と、大韻以下の四病を「必ずしも避ける必要のない」声
病だとし、さらに、重んずべき平頭病から鶴膝病までの声
病の中でも、平頭病と蜂腰病が上尾病・鶴膝病より軽い、と
格付けしている。

そこで本論の調査では、四声律による声病説が平仄律に
よる近体詩韻律とどの様に関係しているかを調べるため、
この「八病」のうち声調に関わり、かつ重んじられている、
平頭病から鶴膝病までの声病を調査項目として採りあげ
る。以下に各調査項目の詳細を順を追って説明する。

① 平頭A

平頭詩者、五言詩第一字不得与第六字同声、第二字不得与第七字同声。同声者、不得同平上去入四声。

(平頭の詩なる者は、五言詩の第一字は第六字と同声なるを得ずして、第二字は第七字と同声なるを得ず。同声とは、平・上・去・入の四声を同じくするを得ず。)

(同 第一「平頭」)

五言句一聯中、第一字と第六字、または第二字と第七字に同じ声調の文字を配すること。

(例) 因時淑氣清、圓壺台上傾。

〔芳〕と〔提〕、〔時〕と〔壺〕がそれぞれ平声)

② 平頭B

或曰、……(中略)……上句第一字与下句第一字同平声、不為病。同上去入声、一字即病。若上句第二字与下句第二字同声、無間平上去入、皆是巨病。

(或るひと「元兢」曰く、……(中略)……上句第一字と下句第一字とが同じく平声ならば、病と為さず。同じく上・去・入声ならば、一字にして即ち病なり。若し上句第二字と下句第二字とが同声ならば、平・上・去・入を問う無く、皆な是れ巨病なり。)

(同 同引 元兢「詩髓」)

元兢による平頭の修正説。平頭Aから、平声によって一聯中の第一字と第六字が平頭になったものを除外したものの。

③ 水渾

謂第一与第六之犯也。

〔水渾病は〕第一と第六との犯を謂うなり。)

(同 第九「水渾病」)

平頭病のうち、特に一聯中の第一字と第六字が同声調となつたもの。

④ 蜂腰A

蜂腰詩者、五言詩一句之中、第二字不得与第五字同声。(蜂腰の詩なる者は、五言詩一句の中、第二字は第五字と同声なるを得ず。)

(同 第三「蜂腰」)

一句の中で、第二字と第五字に同じ声調の文字を配すること。

(例) 聞君愛我田、窃独自彫飾。

〔君〕と〔甘〕が平声、〔独〕と〔飾〕が入声)

⑤ 蜂腰B

或曰、「君」与「甘」非為病、「独」与「飾」是病。所以然者、如第二字与第五字同去上入、皆是病、平声非病也。

(或るひと「元兢」曰く、「君」と「甘」とは病と為るに非ず、「独」と「飾」とは是れ病なり。然る所以の者は、如し第二字と第五字とが同じく去・上・入ならば、皆な是れ病なれども、平声は病に非ざるなり。)

(同 同引 元兢「詩髓脳」)

元兢による蜂腰の修正説。蜂腰Aから、平声によって一句中の第二字と第五字が蜂腰となったものを除外したものの。

⑥ 上尾

上尾詩者、五言詩中、第五字不得与第十字同声。

(上尾の詩なる者は、五言詩の中、第五字は第十字と同声なるを得ず。)

(同 第二「上尾」)

一聯中、第五字と第十字に同じ声調の文字を配すること。

(例) 西北有高臺、上与浮雲齊。

(「樓」と「齊」が平声)

なお、平声押韻の近体詩にあつては、初句入韻の場合を

除いては、上尾は犯さない。^⑨

⑦ 鶴膝

鶴膝詩者、五言詩第五字不得与第十五字同声。

(鶴膝の詩なる者は、五言詩の第五字は第十五字と同声なるを得ず。)

(同 第四「鶴膝」)

首聯と頷聯、頸聯と尾聯の隣り合う二聯中、押韻しない第一句の句末字と第三句の句末字(第五字と第十五字)に同じ声調の文字を配すること。

(例) 撥棹金陵圍、遵流背城闕。

浪威飛船影、山掛乘輪月。

(「渚」と「影」が上声)

⑧ 奇数句末三声通用

鶴膝病を避け、なおかつ頷聯と頸聯の間でも奇数句末字の声調を違え、その上一首中四箇所の奇数句末字に上去・入の三声全て(初句入韻の場合には平声を含む四声全て)を用いているもの。鶴膝病を避け、押韻効果を際立たせる四声運用による技術といえる。^⑩

(例) 北地春光晚、辺城氣候寒。

往来花不闕、新旧雪仍殘。

水作琴中調 山疑画裏看。
自驚牽遠役 艱險促征鞍。

入去平平上 平平去去平。
上平平入 平去入平平。
上入平平去 平平去上平。
去平平上 平上入平平。

(杜審言「経行嵐州」)

⑨ 不犯声病詩

前述のうち、平頭B・蜂腰B・初句入韻以外の上尾・鶴膝のいずれをも犯さない作品。さきに奇数句末三声通用の例に挙げた杜審言の作品は、これにあたる。

以下には、参考として挙げた【表二】(平仄対立による韻律調査)の各調査項目について説明を加える。

a 拗句……五言一句中の節奏点(第二・第四字)の平仄が交換しないもの。但し特殊形式句(注(5)参照)は除いた。

b 拗聯……二句一聯中において、出句・対句の相接する節奏点どうしの平仄が交換しないもの(失対)。但し、前述の特殊形式の句が出現した際は、第一節奏点(第二字)どうしの平仄が交換していれば、拗聯とはしない。

c 失粘……二つの聯が相接する箇所において、その節奏点どうしの平仄が同じでないもの。特殊形式句が出現した際には、第一節奏点どうしの平仄が同じであれば、失粘とはしない。

d 完全律体詩……一首中において、拗句、拗聯、失粘が全く存在しないもの。これは近体詩としての規律を満たした詩といえる。

四 調査結果の考察

① 平頭病

平頭A説は、八病説平頭病の基本型であると考えられる。そこで先ず、四声律による平頭病(平頭A)と、平仄律による近体詩韻律との理論的關係を考えてみることにする。

平仄近体律における律聯のもつとも理想的なモデルとしては、次の二種類が考えられる。今、便宜上「イ聯」、「ロ聯」と名づけてその平仄式を以下に挙げる。

イ—イ聯 a ●●○○●●/B○○●●○○
ロ—ロ聯 b ○○○●●●/A●●●○○○

これらの聯においては、四声律を適用しても平頭病は全て回避されるようになっている。それでは、四声律における平頭病は、平仄律における近体詩韻律に完全に取り込ま

れる結果となつてゐるのかというところ、決してそうではない。

出句第二字と対句第二字（即ち一聯の第二・第七字）で平仄を違える規則は、平仄近体律においてひとつの基本である律聯を形成する都合上、唐代のごく初期においても既に大多数の実作で遵守されるものであった。よつて、一聯の第二・第七字が同声調となる四声律上の平頭病が平仄近体律の遵守によつて回避されるという点において、平頭病中の第二・第七字同声の病については平仄近体律に大部分がうまく取り入れられたといつてよからう。しかし、一聯中の第一字と第六字が同声調となる平頭病（Ⅱ水渾病）については事情が異なる。実際に近体詩を作る上では、出句・対句それぞれ第一字の平仄は、前掲のモデル通りであることが厳密には要求されず、次に挙げる四種類の平仄式で表される聯が、これらモデル聯よりむしろ多くみられるのである。

Ⅰー2 聯 ○●○○○／○●○○○

（出句第二字拗で水渾病）

Ⅰー3 聯 ●○○○／●○○○

（対句第一字拗で水渾病の可能性・対句孤平）

ロー2 聯 ○○○○／○○○○

（対句第一字拗で水渾病）

ロー3 聯 ○○○○／○○○○

（出句第一字拗で水渾病の可能性）

以上のうち、Ⅰー3 聯のみは、平仄近体律において重大な禁忌とされる「孤平」を犯すため実際には殆ど存在しないが、平仄近体律上は律聯となるべき聯において、第一・第六字同声調の水渾病が理論的にかんがりの割合で犯される可能性があることが確認できる（Ⅰー2 聯、ロー2 聯では必ず水渾病を犯し、ロー3 聯では出句第一字と対句第一字が上・去・入声で同声となる場合に水渾病を犯す）。

以上を念頭に置いて【表一】、「平頭A」項の数値をみると、各詩人とも、これを犯している作品が全作品のうち七〇%半ばから一〇〇%と一様に高い割合を示し、一首中の反則回数も平均して二回近くに及ぶことから、理論的關係どおり、平頭病は基本的なかたちのままでは平仄近体律に應用がききにくいことが実作からも確認できる。

次に、「平頭B」項の結果をみると、平頭Aと平頭Bの数値を比較した場合、程度の差こそあれ、各詩人とも違反率のパーセンテージが大きく減少しているのがみて取れる。元兢によるこの平頭病の修正説は、平仄近体律では律聯となりながらも、四声律においては平頭Aを犯す可能性がある、前述Ⅰー2 聯とロー2・3 聯（孤平となるⅠー3 聯は除く）のうち、必ず平頭Aを犯す結果となる、Ⅰー2 聯とロー2 聯を平頭病から除いたものである。その結果と

して、平頭Aから平頭Bで違犯率の減少が起こつていているということは、この元競説がより平仄近体律の実際に即していたものであつたことを実作側からも示している。

ここで、さらに平頭病のうち水渾病に注目して考察を加える。【表一】の「水渾」項は、平頭病の基本型である平頭Aのうち、各聯の第一・第六字が同声調であるものに注目した結果であるが、各詩人ともこれを犯す詩が多くを占め、その割合は平頭Aを犯す割合と多くが相関している。このことは、平頭Aの多くがこの水渾病に由来していることを示すとともに、拗句が殆どみられなくなり、聯の律化（対法）も高度に達成されつゝあつたこの時期において、律句の第一字拗（律聯に即していえば前掲のイー2、ロー2・3といった聯）がごく普通におこなわれていたことをも確認させる。

元競の平頭病についての修正説は、各聯の第一・第六字が平声で同声になるものを平頭病から除外するものであるから、言い換えればこれは水渾病に限つての修正説である。この修正説において第二・第七字に関する規定が緩和されなかつたのは、当然そこに位置する文字が平仄近体律における要である対法に関わる故であるが、それでは逆に四声律による声病の規定が緩和されることによつて、平仄近体律における第一・第六字の声調は全く等閑視されるように

なつたのであろうか。

確かに孤平という重大な禁忌を犯さない限り、平仄近体律における各句第一字の声調は自由度が非常に高いといえる。しかし実際には、口聯において出句・対句の一方の第一字が拗した場合、もう一方の第一字も拗することでの拗を相殺し、第一・第六字の声調を違える「拗救」がおこなわれることがしばしばある（その結果口聯は●○○●／○○●○○となる）。たとえば杜審言の平頭A違犯率が他に比べて低い値なのは、彼がこの平仄近体律上の第一・第六字の拗救を熱心におこなつていることからきている。このように、四声律における水渾病は平仄近体律中において全く打ち捨てられた訳ではなく、拘束性のある規定ではないものの受け継がれている部分があるのである。

② 蜂腰病

蜂腰A説は、八病説の蜂腰病の基本型であると考えられる。そこで平頭病の考察時と同様、先ず四声律による蜂腰病（蜂腰A）と、平仄律による近体詩韻律との理論的關係を考えてみる。

イー1聯 a ●●○○○／B○○●●
ロー1聯 b○○○○●●／A●●●○○

さきにも利用した、右記二種類の平仄近体律における律

聯モデル¹⁵をみてみると、平仄近体律に合致していても、イ型聯中において、対句(B句)では全ての場合に、また出句(a句)でも仄声内の上・去・入声で同声となった場合に蜂腰病を犯しうる事がわかる。

このことを念頭に置いて「蜂腰A」項の結果をみると、各詩人とも九〇%を越える作品でこれを犯しており、全作品が違反するという詩人も半数以上いる。調査対象とした初唐期においては、拗句がほとんど無くなり、さらに拗聯も著しく減少してゆく傾向にあるから、律聯であるイ型聯は平仄近体律の中でごく当たり前に用いられることとなる。そしてこのイ型聯は、今みたように対句で必ず蜂腰病を犯すわけであるから、蜂腰Aが近体詩中でかくも高い割合で犯されるのは当然のことであるといえよう。これにより、蜂腰病は基本型のままでは平仄近体律に殆ど対応できないことが実作からも確認できる。

また、一首中で蜂腰Aが犯される回数¹⁶の平均を表した、次の「回数/首数」項において数値が二(回)を中心として分散しているのは、左掲の平仄式のごとく、

〔仄起式〕

イ聯 ●●○○●/○○●●●
 口聯 ○○○●●/●●●○○
 イ聯 ●●○○●/○○●●●

口聯 ○○○●●/●●●○○

口聯 ○○○●●/●●●○○

イ聯 ●●○○●/○○●●●

口聯 ○○○●●/●●●○○

イ聯 ●●○○●/○○●●●

平仄近体律による五言八句の完全律体詩が、イ聯・口聯を二回ずつ決まった順序で組み合わされて構成されているため、蜂腰Aを少なくとも必ず一回犯すイ聯が二度現れることに起因している。

次に、「蜂腰B」項にあらわれた結果について考察を加える。蜂腰Bは、平仄近体律では律句となりながら四声律の蜂腰病を必ず犯してしまうイ聯のB句を、蜂腰病とは看做さない措置であるから、この元競による修正説は、より平仄近体律に即したものであるはずである。調査結果をみると、蜂腰Aから蜂腰Bで各詩人とも大幅にその違反率が減少しており、このことが実作面から裏付けられる結果となっている。

四声律の蜂腰病と平仄近体律との関係は、平仄近体律の粘法が定着してゆく過程での実作においてははやや複雑な様相をみせるため、紙幅の都合上、本論では、平仄近体律における失粘が少ない六詩人、楊炯・崔融・杜審言・李嶠・

宋之間、及び沈佺期について「蜂腰B」項にあらわれた結果を考察する。平仄近体律における拗聯の出現率も低い水準に押さえられている彼らの詩の失粘率が一樣に低いということは、彼らの詩一首中には、イ聯・ロ聯がさきの完全律体詩の平仄モデル通りほぼ規則正しく二度ずつ使われていることになり、蜂腰病についての比較、考察も容易となるからである。

まず、楊炯はイ聯出句(a句)第二・第五字で仄声内得上・去・入声の同声を連用することが比較的多く、したがって蜂腰Bの違反率も高くなっている。逆に杜審言・李嶠では、その場面において上・去・入声の四声律的運用がよくなされているため、この蜂腰Bの違反率が一行台前半と低く押さえられている。残る崔融・宋之間・沈佺期の違反率は一〇%台初めから中頃と、その中間であるが、仮にこのあたりの数値を平仄律による近体詩韻律完成期の平均ラインと考えても、これはかなり低い違反率といえよう。なぜなら、ごく大雑把ではあるが、全仄声字のなかで上声・去声・入声の文字がそれぞれ数量的に占める割合が三分の一ずつであるとする^①と、平仄近体律における完全律体詩一首中に二回使われるa句の少なくとも一方で、第二・第五字に上・去・入声の同声を連用して蜂腰Bを犯す(いい換えれば蜂腰Bが一首中で一度以上犯される)割合は、確率論

的には九分の五、五五・六%となるはずだからである。^②また、参考として今、唐詩の代表的選本のひとつである「唐詩三百首」が「五言律詩」の部に収載する盛・中・晚唐期の七十五首^③について調査すると、三三・三%にあたる二十五首で、延べ二十六回蜂腰Bを犯しているという結果を得た。この結果を合わせ鑑みても、平仄律による近体詩韻律がほぼ固まりつつあった時期の詩人である崔融・杜審言・李嶠・宋之間・沈佺期らにおいて、なお四声律運用によって蜂腰病(蜂腰病B)を回避しようとする傾向が色濃いとが指摘されよう。

③ 上尾病

上尾病は、偶数句末押韻を基本とする五言詩^④において、押韻しない奇数句末に韻字と同じ声調の文字を配することによって、押韻の効果を殺ぐことを忌んだ声病説である。上尾病が、四声律における声病説の中で特に重要視されているのは、これが韻文の生命線である押韻に関わる声病だからであるといえよう。

四声律における上尾病を、平仄近体律との関係で考えてみると、平仄近体律においては、偶数句末は平声で押韻、奇数句末には上・去・入声の仄声を配する、という法則が確立したため、これを四声律の上尾病にあてはめても原則的

には違犯することがないようになっていいる。「上尾」項の調査結果をみると各詩人で数値のばらつきがみられるが、これは各詩人とも、全ての例で初句入韻によつて犯されたものである。即ち、「唯だ連韻は、病に非ざるなり。」(注(9)参照)という元兢の修正説に従えば、調査対象となつた全ての例で、上尾病を回避していることになるのである。注(1)に挙げた高木正一氏及び、興膳宏氏の論考によれば、永明期以前、晋・宋には平韻詩で上尾病を犯す者がきわめて多かつたが、沈約・謝朓にいたつて上尾病が意識されるようになると、仄韻詩を作ることによつてこれを犯さぬ工夫⁽²⁾などがなされた。以後六朝末期にかけて仄韻詩は急速に減少し、唐初に至つてはほぼ皆無になつてゆくが、その過程で偶数句末平声押韻、奇数句末仄声配置という平仄近体律が固まり、同時に上尾病は犯されなくなつた、とのことである。元兢の「此の上尾は、齊・梁已前は、時に犯す者有るも、齊・梁已来は、犯す者有る無し。」という指摘(注(9)参照)は、この歴史的経過と大筋で一致しており、四声律における上尾病は、永明期以降の意識的にこれを回避する努力を経た上で、さらに元兢の「連韻除外」という補足を受けることにより、ほぼ完全なかたちで平仄近体律に取り入れられたといえよう。

④ 鶴膝病・奇数句末三声通用

鶴膝病は、四声律による声病説と平仄近体律との関係を考察する上で、非常に興味深い声病である。それは、押韻効果に関わる(連続する奇数句末に同声調の文字が用いられて諧協すると、偶数句末の押韻効果を殺ぐ)が故に、八病説の中でも上尾病と同様、取り分けて重視されながら、その上尾病が、前述の如くほぼ完全なかたちで平仄近体律に取り入れられたのに対し、鶴膝病は平仄近体律とは切り離されたかたちで取り残されたからである。即ち、平声で押韻し、押韻しない奇数句末には仄声字を配置する、という平仄近体律の大原則さえ遵守していれば、四声律上の鶴膝病を犯しても犯さなくても、平仄近体律の成否に関わることはないし、言い方を換えれば、平仄近体律をいかに厳密に遵守していても、それとは関わりなく四声律の鶴膝病を犯してしまう場合が一定の確率で存在するのである。

それでは、なぜ鶴膝病は平仄近体律に取り込まれなかつたのであろうか。その理由としては、押韻字の声調に関する変化が考えられる。声調理論の詩作への運用に対して注意が喚起された永明期には、「仄声押韻の詩が多く存在し、上尾病を避ける便宜上からも、押韻しない奇数句末に平声字を用いることが多くあつた。そうすると、全声調のうち平声音の文字の占める割合は圧倒的に高いことから、奇数句

末に平声字が連用されることによつて鶴膝病の犯される可能性が、偶数句末平声押韻、奇数句末仄声配置という平仄近体律において連続する奇数句末仄声字の上・去・入の声調が同じになる可能性に比して著しく高くなる。平声音はその声調の特質上、これが押韻しない奇数句末に連用されると偶数句末の押韻効果を著しく殺ぐ結果となるから、このような鶴膝病は是非とも避けなければならない。つまり、四声律における鶴膝病は元來、これが提唱された時代にはまだ多く存在した仄声押韻詩を主に念頭に置いて形成されたものではなからうか。その後平声押韻詩が主流になるに至り、奇数句末には仄声字が用いられることが標準となると、仄声内の上・去・入声が奇数句末で連用されて鶴膝病を犯す可能性は格段に低くなった。そこで、偶数句末平声押韻・奇数句末仄声配置が大原則となつた平仄近体律において、この鶴膝病はもはや省みられる必要が無くなつたと考えられるのである。

しかし、平仄近体律形成の流れの中で、この四声律による鶴膝病は決して忘れ去られたわけではなかつた。八病説の詳細が記載される『文鏡秘府論』西巻の構成は、ここまでの平頭・蜂腰・上尾の各声病については、先ずオリジナルと思われる基本の(同時に厳格な)説が挙げられ、その後、元兢による、より平仄近体律の實際的運用に即した

かたちの(規定を緩めた)修正説が挙げられるのが通常であつた。しかし鶴膝病に限つては、冒頭の基本説に続いて挙げられる説が、逆に四声律のより厳格な運用を要求するものとなつていたのである。そこに引かれる、上官儀「筆札華梁」の説は、二聯間(具体的には首聯と頷聯・頸聯と尾聯)で奇数句末(第五字と第十五字)の声調を違えるのみならず、頷聯と頸聯の間でも同じように奇数句末の声調を違える必要を説いている(注(10)参照)。ちなみに上官儀は、平頭・蜂腰の各声病に関しては、元兢の修正説を適用してもなお他の詩人達より高い違反率を示す傾向にあつたにもかかわらず、押韻効果に関わり、八病説中最も重んじられた上尾病・鶴膝病に関しては全くこれを犯さず、全作品で奇数句末三声通用を固守している。このことは、上官儀自身が、理論と同時に実作でもこれらの声病に対して厳格であつたことを示している。

平仄近体律確立の最終段階であつた初唐期において、四声律の鶴膝病が忘れ去られるどころか、むしろ實際の詩作上充分に重視されていた傾向は、調査結果「鶴膝」項の違反率からも明らかに見て取れる。ここでの各詩人の数値は、最高でも一四・三%であり、四十二首と比較的首数の多い李嶠が全くこれを犯していないなど、一様に低い違反率となつている。鶴膝病を一首中で少なくとも一度犯す割合を

確率論的に考えると、前ほどの蜂腰Bと同様、九分の五、五・六%となるはずである。²⁶⁾『唐詩三百首』『五言律詩』部収載の盛・中・晩唐期の七十五首では、十八首、二十四・〇%の作品で延べ十九回の鶴膝病を犯しているのと比べても、初唐期の詩人達の鶴膝病に対する意識の高さは、確実なものといえる。

また、この時期の実作における四声律の鶴膝病重視の傾向は、次の「奇数句末三声通用」項の結果からも裏付けられよう。これについては王力が、「出句の句末に上・去・入声が全て揃っているのは理想的形式である。」²⁷⁾と述べているように、鶴膝病を回避した上の、一種高等な四声運用の形式である。かつ、今回の調査ではさらに頷聯と頸聯の間でも四声の声調を違えるという、より厳格な上官儀の説をも犯さない作品のみを奇数句末三声通用と認めたから、この条件を満たすには非常に高い四声律運用への意識が求められているといえよう。それにも関わらず、ここでも各詩人の遵守率は五〇%代後半から一〇〇%と同様に高い数値を示しており、これによっても初唐期の詩人達にとって、四声律による鶴膝病が決して「過去の残滓」ではなかったことが証明できる。

五 おわりに

以上調査結果のまとめとして、四声律のうち特に元兢の示した修正説と平仄近体律との関係をいま一度整理してみることにする。なお、以下の図式において、矢印はその付け根に位置する韻律を遵守すれば（或いは声病を回避すれば）、その先に位置する韻律が犯されることが全くない（或いは必ず声病を回避する）という関係を示し、その関係の成否を○・×で表すこととする。

平頭B↓×平仄近体律

一聯の第二字・第七字がともに仄声で、かつ上・去・入声の声調を違えている場合には失対を犯し、イ―3聯では孤平を犯すが、実際にはこれらの場合は殆どない。

平仄近体律↓×平頭B

ロ―3聯で、第一字・第六字が上・去・入声の声調を同じくする場合、平頭Bを犯す。少数存在しうる。

蜂腰B↓×平仄近体律

●○●○句では孤平を犯し、第二・第四字の平仄が同じになった時には拗句となるが、実際には殆ど存在しない。

平仄近体律↓×蜂腰B

a句第二・第五字が上・去・入声で同声となる場合、蜂

腰痛を犯す。一定数存在しうる。

上尾（連韻を除く）↓平仄近体律

純粹論理の上ではこの関係は成立しないが、平仄近体律がごく初期の段階から既に偶数句末平声押韻・奇数句末仄声配置を固守している以上、この関係は事実上成立するといつてよい。

平仄近体律↓○上尾（連韻を除く）

偶数句末平声押韻・奇数句末仄声配置の平仄近体律を遵守すれば、全ての場合で上尾病は回避される。

鶴膝↓○平仄近体律

上尾病と同様に、偶数句末平声押韻・奇数句末仄声配置の条件下では、四声律の鶴膝病を遵守すれば、事実上平仄近体律を犯すことはない。

平仄近体律↓×鶴膝

第五字・第十五字が、上・去・入声で同声となる場合、鶴膝病を犯す。一定数存在しうる。

この結果を通覧すると、元兢によつて修正された四声律の声病説を遵守していれば、平仄近体律に触れることが少ないという傾向があるのがわかる。このことは、平頭B・蜂腰B・連韻を除外した上尾病・鶴膝病のいずれをも犯さない作品の割合を表した【表一】「不犯声病詩」項で比較的

高い数値を示す詩人、蘇味道・崔融・杜審言・李嶠・宋之問・沈佺期らが、【表二】の「完全律体詩」項にみえるように、平仄近体律においても高い割合で完全律体詩を作っていることから、実作においても確認される。これは、四声律による声病説を修正した元兢の説が、平仄近体律の実際にも全体的によく適合していることの、総合的現れであるといえよう。

但し、さきに図式化した条件関係は句や聯、句末といった「部分」に関してのものであり、その「部分」を有機的に組み合わせることによつて完成される完全律体詩形成に関して、絶対的にあてはまるものでないことはいうまでもない。次の例を見てみよう。

玉架殘書隱、金壇旧跡迷。

牽花尋紫洞、歩葉下清溪。

瓊漿猶類乳、石髓尚如泥。

自能成羽翼、何必仰雲梯。

入去平平上、平平去入平。

平平平上去、去入去平平。

平仄平上去、入上丢平平。

去平平上入、平入上平平。

（王勃「觀内懷仙」）

王勃のこの詩は、四声律上の不犯声病詩でありながら、頷聯と頸聯・頤聯と尾聯の間で失粘しており、平仄近体律では完全律体詩とはなり得ていない。王勃や陳子昂が、四声律の不犯声病詩の割合がかなり高い反面、平仄近体律の完全律体詩の割合が低いのは、平仄近体律形成の最終ハードルである、この粘法の成否が大きく影響しているといえよう。^②

同時に、これとは逆の関係もある。先ほどの四声律と平仄近体律との関係を整理した図式に立ち返ってみると、「平仄近体律→四声律による声病」の関係は多く成立せず、つまりは平仄近体律を遵守しても、四声律の各声病を元競による修正説でさえも犯す場合がいろいろな形で存在することがわかる。これは言い換えれば、平仄近体律における完全律体詩を構成するのに必ずしも四声律を遵守する必要はない、ということである。

塞外欲紛紜、雌雄猶未分。
明堂占気色、華蓋辨星文。
二月河魁将、三千太乙軍。
丈夫皆有志、会是立功勳。

去去入平平、平平平去平。
平平平去入、平去上平平。

去入平平因、平平去入平。
上平平上因、去上入平平。

(楊炯「出塞」)

楊炯のこの詩では、平仄近体律上では完全律体詩を構成しながら、四声律では第五句と第七句の間で鶴膝病を犯している。このような例が多数存在するために、楊炯は平仄近体律では完璧に完全律体詩を作りながら、全首の半数の作品で、何らかの四声律上の声病を犯しているのである。

このようにみえてくると、四声律の不犯声病詩を比較的高い割合で作っている蘇味道・崔融・杜審言・李嶠・宋之問・沈佺期らが、平仄近体律においても高い割合で完全律体詩を作っているという先ほどの関係は、「不犯声病詩」への指向が結果として「完全律体詩」を生み出したという訳ではなく、彼らが平仄近体律の厳格な運用を第一義的に指向しながら、同時に四声律(殊に平仄律)においては仄声の下部分類に過ぎない、上・去・入声の区別)にも配慮を怠らなかつた結果であるといえる。^③

つまり、平仄近体律による韻律の確定期においては、特にその最終段階を代表する詩人達によって、同時になお四声律がかなり意識的に運用されていたといつてよい。しばしば平仄近体律の完成者としてその名が持ち出される沈佺期・宋之問も当然その例に漏れない。その彼らに平仄近体

律完成者としての名を冠する言辭としてしばしば持ち出される、『新唐書』卷二〇二宋之間伝はかくのごとくいう、

魏建安後汜江左、詩律屢變、至沈約・庾信、以音韻相婉附、屬對精密。及之間・沈佺期、又加靡麗、回忌声病、約句準篇、如錦繡成文。學者宗之、号為「沈・宋」。(魏の建安より後江左に^{いた}迄るまで、詩律 屢々變じ、沈約・庾信に至りて、音韻を以て相い婉附し、屬對を精密ならしむ。「宋」之間・沈佺期に及びて、又た靡麗を加え、声病を回忌し、句を約し篇を準し、錦繡の文を成すが如し。學者之れを宗とし、号して「沈・宋」と為す。)

沈約以来の声律諧協への試みの流れの中に沈宋を位置づけるこの言辭中の「回忌声病」という指摘は、まさに彼らのこの四声律に対する配慮を指摘するものであるというべきであろう。

【注】

- (1) 沈約声律説を四声律によって研究したものの代表としては、「蜂腰鶴膝解」、「声律説統考」など郭紹虞の一連の論考のほか、清水凱夫「沈約声律論考—平頭・上尾・蜂腰・鶴膝の検討—」(学林6・一九八五)、「沈約「八病」真偽考」(同7・一九八六)が挙げられる。一方、近体詩韻律の形成過程

を平仄律の観点から論じたものには、現代近体詩韻律論の基礎を形成した、王力『漢語詩律学』(一九五八)のほか、高木正一「六朝期における律詩の形成」(日本中国学会報4・一九五三)、高島俊男「初唐期における五言律詩の形成—特にその平仄配置について—」(同25・一九七三)、杜曉勤「從永明体到沈宋体—五言律体形成過程之考察—」(唐研究?・一九九六)などがある。また、興膳宏「從四声八病到四声二元化」(中華文史論叢47・一九九二)、古川末喜「文鏡秘府論」にみる四声律と平仄律」(佐賀大学教養部研究紀要27・一九九五)はこの両者を繋ぐ論考であるが、いずれも実作の広い調査に依らない。

- (2) 以下、引用の「文鏡秘府論」のテキストは、興膳宏訳注『弘法大師空海全集・第5卷』(筑摩書房・一九八六)により、その訳注・解説も参照した。

- (3) 各詩人の生卒年に関しては、以下の資料を参照した。小川環樹「唐詩概説」附録「唐代詩人年表」(中国詩人選集第一集別巻 岩波書店・一九五八)

小川環樹編「唐代の詩人—その伝記」(大修館書店・一九七五)

傅璇琮主編「唐才子伝校箋」第一冊(北京中華書局・一九八七)

植木久行「唐代作家新疑年録」(一)〜(10) (弘前大学人文学部「文経論叢」連載・一九八八)

- (4) 各詩人について用いた底本を列挙する。
王績……韓理州校点「五卷本会校『王無功文集』」(上海古

籍・一九八七)

上官儀・崔融・蘇味道・李嶠……『全唐詩』及び『全唐詩補編』(中華書局・一九九二)

王勃・盧照鄰・楊炯・陳子昂……それぞれ『四部叢刊』所収の『王子安集』・『幽憂子集』・『楊盈川集』・『陳伯玉文集』

駱賓王……蜀刻宋刊本『駱賓王文集』。同時に清・陳熙晉箋注『路臨海集箋注』(上海古籍・一九八五)をも参考にした。

杜審言・沈佺期・宋之問……明・張遜業輯、江都黃璋東璧圖書府刊『唐十二家詩』に収める『杜審言集』・『沈佺期集』・『宋之問集』

(5) 王力『漢語詩律学』第一章第九節に詳しい。

(6) これらの韻書・字書については、以下のテキストを用いた。

『広韻』……沢存堂蔵版景印 周祖謨校勘『広韻校本』(中華書局・一九六〇)

『集韻』……上海図書館蔵述古堂景宋抄本景印(上海古籍・一九八五)

『大広益会玉篇』……沢存堂蔵版景印(中華書局・一九八六)

(7) 各声病の重要度については、次節に引用する、『文鏡秘府論』西巻「文二十八種病」第三「蜂腰」の言辭を参照のこと。

(8) 以下に(例)として引く詩句は、特に断りのない限り全て『文鏡秘府論』該当箇所による。

(9) このことについて、『文鏡秘府論』中では以下のように言及する。

或曰、……(中略)……此上尾、齊・梁已前、時有犯者、齊・

梁已来、無有犯者。此為巨病。……(中略)……唯連韻者非病也。

(西巻「文二十八種病」第二「上尾」所引、元兢『詩髓腦』)

(10) この形式について、清・董文煥『声調四譜圖説』巻十一は、朱彝尊の言を引いて以下のように述べる。

唐律格調高処、在句中四声通用。朱竹垞氏謂、「老杜律詩、句句脚必上去入皆全。」今攷唐盛初諸家、皆然。不独少陵。また、『文鏡秘府論』には以下の言及がある。

或曰、……(中略)……此云第三句者、拳其大法耳。但從首至末、皆須以次避之。若第三句不得与第五句相犯、第五句不得与第七句相犯、犯法准前也。

(西巻「文二十八種病」第四「鶴膝」所引、上官儀『筆札華梁』)

(11) 以下の平仄式においては、平仄律の平声を○、仄声を●で表す。各句の呼称は王力によった『漢語詩律学』第一章第六節)。アルファベットの小文字は仄脚句、大文字は平脚句、A・aは仄起句、B・bは平起句を表す。

(12) (1) 高島論文参照。

(13) 古川末喜『五言律詩の平仄式、及び拗句について』一教学上の観点から(中国文学論集21・一九九二)参照。

(14) 拗救については、『漢語詩律学』第一章第八節に詳しい。

(15) 蜂腰病に関しては、各句の第一字拗は問題にならない。よって、最も代表的な律聯モデルである、「イーI聯」と「ロ

ーI聯」でイ型聯・ロ型聯を代表させるものとする。

(16) (1) 高島論文は網羅的な実作調査でこの傾向を綿密に

論証する。

(17) このように、楊炯がa句において蜂腰病を犯した例としては、「従軍行」・「驄馬」・「有所思」・「梅花落」・「戰場南」(ともに底本巻二)が挙げられる。

(18) 参考として、底本に用いた沢存堂蔵版『広韻』が各声調に充てる頁数(各葉表・裏をそれぞれ一頁と換算する)は、上声一〇六頁、去声一〇八頁、入声一〇〇頁である。

(19) より厳密に言えば、平仄近体律仄起式の五言律詩が初句入韻した場合、初句でa句が現れないため、実際にはこのパーセンテージはもう少し下がる。

(20) 底本として、金性堯注『唐詩三百首新注』(上海古籍一九九三)を使用。巻五「五言律詩」全八十首のうち、王勃・駱賓王・杜審言・沈佺期・宋之問の各一首、計五首を除いた。(21) 高木正一「七言詩押韻法の変遷について」(立命館文学31・一九五六)「要するに、五言詩は、そのはじめから、奇数句を除いた偶数句にのみ隔句押韻することを、終始普通のな法則としたと言っても、あなたがち過言ではない。」

(22) 四声のうち、数量的には平声が半数近くを占める。仄声の下位分類である上・去・入声は、それぞれ残りの約三分の一ずつを占めるから、仄声字を押韻字とすれば、四声律において、平声字を押韻字とするより確率的に上尾病を犯す可能性は格段に低くなる。

(23) 平声の声調上の特徴が具体的にどの様なものであったかには、様々な説が存在するが、後に上・去・入声をまとめて平声と対立させたことからみても、仄声に包括される三

種の声調とは際違った相違があったはずである。樋口靖「四声から平仄へ」(内山知也編『中国文学のコスモロジー』東方書店・一九九〇)参照。

(24) このことは、『文鏡秘府論』中で鶴膝病の例として挙げられている詩が、全て仄声押韻詩であることから裏付けられる。

(25) 但し、絶句・排律を含めた上官儀の全五言平仄近体律詩の中には、「奉和秋日即目应制」(排律)「全唐詩」卷四十一及び、「仮作幽蘭詩」(断句四句存)「全唐詩統拾」卷三、の二首のみであるが、鶴膝病を犯す作品が存在する。

(26) 実際には初句入韻詩が一定の割合で存在するため、厳密にはこの確率はもう少し低くなる。

(27) 『漢語詩律学』第一章第十一節、「出、句、句、脚、上、去、入、俱全、這是理想的形式。」(傍点ママ)

(28) 同様の例は他に、王勃では「尋道觀」・「散関農度」・「送盧主簿」など計十首、陳子昂では「觀荆玉篇」・「晚次樂郷隕」・「東征答朝達相送」など計九首がある。

(29) このことは前述した、元兢による四声律の修正説が平仄近体律に即したものであった、ということと矛盾するものではない。

(附記) 本論は、平成九年度日本中国学会第四十九回大会における口頭発表に基づく。席上ご教示いただいた諸先生に、ここに御礼申し上げます。